



交通バリアフリーニュース

公共交通事故被害者等支援フォーラムを開催

～香川県高松市～

日 時：平成29年11月2日(木) 13:00～15:30

場 所：高松サポート合同庁舎 低層棟2階アイホール

講演内容：(1)「いのちの授業」

8.12連絡会 事務局長 美谷島 邦子氏

(2)「公共交通事故被害者等支援の現状」

四国運輸局交通政策部消費者行政・情報課 小野 めぐみ

(3)「災害時のこころのケア」

高松赤十字病院 臨床心理士 島津 昌代氏

平成29年11月2日(木)に高松サポート合同庁舎アイホールにおいて、四国運輸局主催による「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催しました。これは、安全意識の啓発や公共交通事業者による被害者等支援計画策定の意義等について改めて認識していただくことを目的としたもので、各運輸局等が全国10会場で開催しており、当日は四国管内の交通事業者等を中心に合計68名の皆様に参加して頂きました。

フォーラムでは、8.12連絡会事務局長 美谷島邦子氏 及び 高松赤十字病院臨床心理士 島津 昌代氏 からご講演をいただきました。

美谷島氏からは、「いのちの授業」をテーマに、残された遺族が必要としていることや、被害者の立場に寄り添った支援のあり方等をお話頂きました。

島津氏からは、災害時における被害者と支援者双方へのこころのケアについてお話頂きました。

このほか、四国運輸局消費者行政・情報課の小野課長から、公共交通事故被害者等支援の現状について情報提供が行われました。

なお、当日は取材も行われ、フォーラムの様子が新聞に掲載されました。

四国運輸局としましては、当日実施したアンケートによる意見や結果を踏まえ、今後もフォーラムの開催に取り組んでまいりたいと考えております。



フォーラム会場の様子

「香川県難聴児(者)親の会」の 内閣府障害者関係功労者表彰受賞について —制度創設以来、四国の団体で初めての受賞—

障害者関係功労者表彰は、自立して社会活動に参加し、広く他に範を示している障害者又は障害者の福祉の向上に関し顕著な功績のあった個人若しくは団体を顕彰することを目的に実施している制度です。5年に1度となる本年度の表彰について、国土交通省からの推薦案件では、平成26年度に四国運輸局優良事業者等表彰(福祉・バリアフリー)及び平成27年度に国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰を受賞しました「香川県難聴児(者)親の会」が受賞することとなりましたので、お知らせします。本受賞は、昭和56年度の制度創設以来、四国の団体では初めての受賞となります。

なお、全国では「香川県難聴児(者)親の会」のほか25件(個人22名、4団体)が受賞されました。

【功績概要】

「香川県難聴児(者)親の会」は、高松市の協働企画提案事業に応募し、バス事業者及び行政機関と連携して、四国で初めて磁気ループ(※)を路線バスに導入したほか、市内公共施設等の磁気ループ設置施設案内マップを作成・配布するなど、聴覚障害者・高齢者等が安心して移動出来るための先駆的な取組を行った点が高く評価されました。

(※)磁気ループ：音声信号を電気信号に変え、ループアンテナ誘導磁界を発生させる磁気誘導無線システムのこと。補聴器などを付けた難聴者が騒音の大きな車内でも音声案内や運転手の声が聞き取りやすくなる。最近の劇場や会議室等にも設置されはじめている。



障害者関係功労者表彰当日の様子

バリアフリー法に基づく 四国におけるバリアフリー化の進捗状況

（公共交通事業者等からの公共交通移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要（平成28年度末））

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）第53条に基づく公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告（平成28年度末における公共交通機関のバリアフリー化の状況）の四国における概要を以下のとおりお知らせいたします。

公共交通機関におけるバリアフリー化の進捗状況〈ポイント〉

◆全旅客施設（対象31施設）

・段差の解消	<u>74.2%</u>	（H27年度末より0.9ポイント増加）
・視覚障がい者誘導用ブロック	<u>87.1%</u>	（同 0.4ポイント増加）
・障がい者用トイレ	<u>81.5%</u>	（同 4.6ポイント増加）

※平成27年度対象施設は30施設

※障がい者用トイレはトイレ設置施設数（27施設。27年度は26施設）

◆車両等

・鉄軌道車両	<u>19.6%</u>	（H27年度末より1.7ポイント増加）
・ノンステップバス	<u>45.7%</u>	（同 3.7ポイント増加）
・福祉タクシー	<u>813台</u>	（同 1台 減少）
・旅客船	<u>39.8%</u>	（同 4.7ポイント増加）

平成23年3月31日にバリアフリー基本方針が改正（新基本方針）され、平成32年度までに、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の全ての旅客施設（鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル及び航空旅客ターミナル）について、原則としてバリアフリー化を実施する等の目標が掲げられました。

なお、車両等を含めた平成28年度末における四国における集計結果概要は、次ページに掲載しています。

公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要
(平成29年3月31日現在)

バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年5月31日までに移動等円滑化実績報告書を提出しなければならないこととなっています。

○ 旅客施設(1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のもの)
〈段差の解消〉

旅客施設全体…(H28年度末74.2%)

(目標値:100%/H32年度)	総施設数		移動等円滑化基準(段差の解消)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H28年度末	H27年度末	H28年度末	H27年度末	H28年度末	対前年度増減	H27年度末
鉄軌道駅	27	26	19	18	70.4%	1.2	69.2%
バスターミナル	0	0	0	0	-	-	-
旅客船ターミナル	1	1	1	1	100.0%	0.0	100.0%
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0%	0.0	100.0%

1)「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定
2)航空旅客ターミナルについては、障害者等が利用できるエレベーター・エスカレーター・スロープの設置はすでに平成13年3月末までに100%達成されている

〈視覚障がい者誘導用ブロックの設置〉

旅客施設全体…(H28年度末87.1%)

(目標値:100%/H32年度)	総施設数		移動等円滑化基準(誘導用ブロックの設置)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H28年度末	H27年度末	H28年度末	H27年度末	H28年度末	対前年度増減	H27年度末
鉄軌道駅	27	26	23	22	85.2%	0.6	84.6%
バスターミナル	0	0	0	0	-	-	-
旅客船ターミナル	1	1	1	1	100.0%	0.0	100.0%
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0%	0.0	100.0%

1)「視覚障がい者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定

〈障がい者用トイレの設置〉

旅客施設全体…(H28年度末81.5%)

(目標値:100%/H32年度)	総施設数		移動等円滑化基準(障がい者用トイレの設置)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H28年度末	H27年度末	H28年度末	H27年度末	H28年度末	対前年度増減	H27年度末
鉄軌道駅	23	22	18	16	78.3%	5.6	72.7%
バスターミナル	0	0	0	0	-	-	-
旅客船ターミナル	1	1	1	1	100.0%	0.0	100.0%
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0%	0.0	100.0%

1)「障がい者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条~15条への適合をもって算定
2)総施設数については、便所を設置(停留場を除外)している旅客施設のみを計上

○車両等

(目標値:H32年度)	車両等の総数		移動等円滑化基準に適合している車両等の数		車両等の総数に対する割合		
	H28年度末	H27年度末	H28年度末	H27年度末	H28年度末	対前年度増減	H27年度末
鉄軌道車両 (目標値:約25%/H32年度)	693	693	136	124	19.6%	1.7	17.9%
ノンステップバス(適用除外認定車両を除く) (目標値:約70%/H32年度)	965	955	441	401	45.7%	3.7	42.0%
リフト付きバス(適用除外認定車両) (目標値:約25%/H32年度)	543	532	1	1	0.2%	0.0	0.2%
福祉タクシー (目標値:約1,500台/H32年度)	-	-	813	814	-	▲1台	-
旅客船 (目標値:約50%/H32年度)	98	97	39	34	39.8%	4.7	35.1%

1)「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定

《参考》公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の四国における集計結果概要
(平成29年3月31日現在)

バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年5月31日までに移動等円滑化実績等報告書を提出しなければならないこととなっています。この資料は、参考として旧基本方針の目標に照らした形式で別途集計を行ったものである。

○ 旅客施設(1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上のもの)

〈段差の解消〉

旅客施設全体…100%

(目標値:100%/H22年)	総施設数	移動等円滑化基準(段差の解消)に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
	H28年度末	H28年度末	H28年度末
鉄軌道駅	12	12	100.0%
航空旅客ターミナル	2	2	100.0%

1)「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定

〈視覚障がい者誘導用ブロックの設置〉

旅客施設全体…100%

(目標値:100%/H22年)	総施設数	移動等円滑化基準(誘導用ブロックの設置)に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
	H28年度末	H28年度末	H28年度末
鉄軌道駅	12	12	100.0%
航空旅客ターミナル	2	2	100.0%

1)「視覚障がい者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定

〈障がい者用トイレの設置〉

旅客施設全体…100%

(目標値:100%/H22年)	総施設数	移動等円滑化基準(障がい者用トイレの設置)に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
	H28年度末	H28年度末	H28年度末
鉄軌道駅	12	12	100.0%
航空旅客ターミナル	2	2	100.0%

1)「障がい者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定

2)総施設数については、便所を設置している旅客施設のみを計上

○ 車両等

(目標値:H32年度末)	車両数の総数	移動等円滑化基準に適合している車両等の数	車両等の総数に対する割合	
	H28年度末	H28年度末	H28年度末	
鉄軌道車両	約25%	693	136	19.6%
ノンステップバス(適用除外認定車両を除く)	約70%	965	441	45.7%
リフト付きバス(適用除外認定車両)	約25%	543	1	0.2%
福祉タクシー	約1,500台	—	813	—
旅客船	約50%	98	39	39.8%

1)「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定

その他、バリアフリー推進施策フォローアップ

(1) 総合的な整備の推進

* 交通事業者、自治体、国等の連携等により、旅客施設や車両等のバリアフリー化が進みました。

<平成28年度中にバリアフリー化が進んだ主な鉄軌道駅>

☆ 段差の解消			
・ 伊予鉄道株	2 駅	(久米駅、南堀端電停)	計 2 駅 (累計 138 駅)
☆ 視覚障がい者誘導用ブロックの整備			
・ 伊予鉄道株	2 駅	(久米駅、南堀端電停)	計 2 駅 (累計 209 駅)
☆ 障がい者対応型トイレの設置			
・ 高松琴平電気鉄道株	1 駅	(太田駅)	計 2 駅 (累計 32 駅)
・ 伊予鉄道株	1 駅	(久米駅)	

<平成28年度中に導入されたバリアフリー車両等>

☆ 鉄軌道			
・ 鉄道車両	0 両	(累計 125 両)	
・ 軌道車両	0 両	(累計 11 両)	
☆ 乗合バス			
・ ノンステップバス	42 両	(累計 455 両)	
・ ワンステップバス	11 両	(累計 160 両)	
☆ 福祉タクシー車両			累計 813 両
☆ 旅客船			
・ バリアフリー基準適合船	2 隻	(累計 39 隻)	

(2) 運輸局における推進施策

①	バリアフリー推進体制の整備	* バリアフリー推進四国地域連絡会議を開催しました。 ☆ 第 10 回バリアフリー推進四国地域連絡会議 平成 29 年 3 月 7 日
---	---------------	--

②	ソフト面の バリアフリ ー推進施策	<p>*小学生や交通事業者従業員を対象にしたバリアフリー教室を開催しました。</p> <p><バリアフリー教室開催実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年 6月 7日 対象：高松市立亀阜小学校 5年生 112名 ○平成29年 9月 4日 対象：高松市立花園小学校 3年生 55名 ○平成29年10月31日 対象：徳島市立八万南小学校 4年生 91名 ○平成29年11月15日 対象：徳島市立上八万小学校 4年生 47名 ○平成29年11月27日 対象：藍住町立藍住西小学校 4年生 79名
③	段階的・継続 的なバリアフ ーの推進	<p>*平成29年3月7日、第10回バリアフリー推進四国地域連絡会議を開催し、取組の共有、意見交換を行いました。</p>
④	バリアフリ ー基本構想 の作成支援	<p>*既に基本構想を作成済みであるものの、3千人/日以上の旅客施設が重点整備地区に含まれていない自治体及び3千人/日以上の旅客施設を有するものの、基本構想が未策定の自治体に対して、基本構想の作成・見直しについてそれぞれプロモートを実施しました。</p> <p><平成29年度プロモート実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年 8月 3日 香川県多度津町 ○平成29年10月12日 愛媛県西条市
⑤	バリアフリ ー化財源の 確保	<p>*バリアフリー関係補助事業等を活用し、旅客施設及び車両等のバリアフリー化が進みました。</p> <p>平成28年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアフリー化設備等整備事業） <ul style="list-style-type: none"> ・福祉タクシー（リフト又はｽｰﾌﾟ付き） 3両（補助額） 1,684,000円 <p>平成28年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通サービスインバウンド対応支援事業（交通サービス利便向上促進事業） <ul style="list-style-type: none"> ・乗合バス（ノンステップバス） 2両（補助額） 2,800,000円

(3) 交通事業者におけるバリアフリー推進施策

①	旅客施設及 び車両等の 整備計画	<p>*交通事業者や運輸局関係部との情報交換等により、交通事業者のバリアフリー推進計画の把握に努めました。</p>
②	ソフト面の 対応	<p>*平成30年2月に徳島阿波おどり空港において、空港内の従業員等を対象としたバリアフリー教室を開催予定。</p>

消費者行政インタビュー


四国運輸局では、消費者ニーズや消費者行政上の課題を把握し、その結果を行政に役立てていくことを目的として公共交通機関の利用者等を対象にインタビューを行っています。

おもてなしの心の向上に向けて

（No.46 7月発行）

今回は、会員を対象に、接客スキル向上や、災害時避難誘導の仕方等、バリアフリー教育等の実施に取り組まれ、四国運輸局長表彰を受賞されました、日本旅館協会四国支部連合会愛媛県支部長の大木勝也さんにお話を伺いました。

インタビュー

 このたびは、四国運輸局長表彰の受賞おめでとうございます。まず、日本旅館協会四国支部連合会愛媛県支部の概要についてお聞かせ下さい

日本旅館協会は、国土交通省所管の二つの旅館団体が一つに合併により出来ました組織です。

まず、国際観光旅館連盟（以下、「国観連」。）ですが、昭和23年12月、戦後まもなく増大した外国人観光客に対し、優良な宿泊施設を提供する案内役として、また、国際化が進むにつれ、国際観光事業の推進役として誕生しました。また、旅館・ホテルの質的向上と経営安定のための指導・育成という役割も担いました。

もうひとつの団体である、日本観光旅館連盟（以下、「日観連」。）でございますが、こちらは、昭和24年、日本国有鉄道が公共企業体として発足したことに伴い、戦前の鉄道省指定旅館制度を国鉄推薦旅館制度に改変し、翌、昭和25年の日本国有鉄道推薦旅館連盟創設を経て、昭和32年、国鉄推薦旅館制度の廃止により、社団法人日本観光旅館連盟に改組されました。

やがて、国観連と日観連、それぞれ50年以上の歴史があるなかで、二つの団体が、めでたく平成24年10月に合併し、一般社団法人日本旅館協会が誕生しました。

現在の日本旅館協会の概要ですが、全国に9支部連合会がございまして、会員数は、平成28年4月1日現在で、全国の会員数が2,755軒、四国の会員数が138軒、愛媛県内の会員数が42軒でございます。当支部の主な活動の目的ですが、当支部は、一般社団法人日本旅館協会並びに日本旅館協会四国支部連合会の業務方針に準じ、行政と連携し、地域経済の活性化・観光事業の推進に寄与するとともに会員の連絡を緊密にし、その向上を図ることを目的として活動いたしております。



日本旅館協会発足式典当時の様

 今回、四国運輸局長表彰を受賞されました、「障がい者へのおもてなし向上講習会」の取り組みについてお聞かせ下さい

「障がい者へのおもてなし向上講習会」は、平成25年度より開催しております。この取り組みは、これからの高齢化社会に向けて、また、障がいをお持ちの方も利用しやすい旅館・ホテルの環境整備をするために、まずは、従業員である私達にどのようなことが求められているのかを学習す

ること、障がいをお持ちの方に寄り添う気持ちを育むことを目的に講習会を開催することを決定いたしました。

開催回数は、平成25年度2回、平成26年度1回、平成27年度からは、毎月1回、第3水曜日に開催、現在に至っており、総開催回数は、今年の6月で30回目となります。また、講習会の対象者は、旅館・ホテル関係者から、商店街関係者、観光ボランティアガイド、愛媛県、松山市、運輸機関関係者へと広がり、街全体の取り組みとなってきており、参加人数は毎回30名前後でございます。

開催当初は、初めてのことで、愛媛県内でこうした内容を教えてくださる講師がいらっしゃるのか、手探りの状態から始めることとなり、最初の年は、東京から講師をお招きしました。

講習内容は、時間も限られている中で、聴覚に障がいをお持ちの方、視覚に障がいをお持ちの方の生活の様子や困ったことをお聞かせいただき、手話や点字などのことを学習しました。また、車イスの使い方も勉強させていただき、非常に内容の濃いカリキュラムとなりました。ただし、少し詰め込みすぎであるという反省点も残りました。

その後、手話は1回の講習では覚えきれない、様々な障がいをお持ちの方がいらっしゃるのもっと時間を掛けて学習をしたい、という受講者のお声を反映し、地元の松山市社会福祉協議会様に



車いすをご利用の方の介助方法を学ぶ



視覚に障がいをお持ちの方の疑似介助体験

相談をしたところ、私どもの講習会の様子をたまたま地元紙でご覧いただいた担当者の方から、地元の社会福祉協議会を通じて講習会をすると、もっと開催費用も軽減でき、様々な障がいに対して、もっと深く勉強ができる、と逆にご提案をいただきました。そして、必要とされるカリキュラム・講師の選定を相互の協議の結果で策定し、毎月1回第3水曜日の開催が実現することとなり、主に、日頃の生活の様子や旅行に行つて困ったことやご要望などを中心にお話しをいただきました。


🗺️ 具体的にはどのような研修が行われているのでしょうか




視覚に障がいをお持ちの方へのお食事のご案内

視覚に障がいをお持ちの方への「食事の介添え」の仕方、館内の案内の仕方をお教えいただきました。また、ホテルから道後温泉本館まで徒歩で15分くらいのところを、ペアとなり、一人は障がいをお持ちの方の役、一人は介添えをする人の役ということで様々な障がいをお持ちの方が、実際郊外に出るとどのようなことで、困るかということを実体験し、「バリアフリー」について改めて必要性を実感するとともに、どのように介添えをするより適切であるかを学びました。また、平成28年3月6日には、松山市社会福祉協議会の主催の「耳の日」の集いで、聴覚に障がいをお持ちの方およそ100名の方を前に、観光従事者の取り組みとして手話の勉強の成果を発表させていただき、皆様からは思

わず感嘆の声が漏れていました。

 今回の四国運輸局長表彰では、南海トラフ地震に対する安全・安心確保を目的とした、災害時の避難誘導についても講習を行っていることが功績として認められましたが、この取り組みについてお聞かせ下さい

平成26年度に、「災害時に果たす旅館・ホテルの役割～命をつなぐおもてなし～」ということをテーマに、平成23年の東日本大震災の時に、どのように自助・共助したのか。旅館・ホテルの役割として出来ることは何か。必要な救助は何か。国と折衝しながら、被災者の受入れに際して体制を整え、現場に指示を出していた、当時の全国旅館ホテル生活衛生同業組合の会長代行にもお越しいただき、当時の様子も含め、実体験をお話しいただきました。また、災害時等の障がい者避難誘導について車いすを実際に使って、避難誘導の仕方を学びました。さらに翌年度の講習では、各障がいに応じて災害時に避難場所で困ること、必要な物資についてなど、災害時の支援の在り方もより細かくお教えいただきました。

 今年は、第17回全国障害者スポーツ大会、愛顔（えがお）つなぐえひめ大会が、愛媛県で開催されますが、大会開催に向けた取り組みについてお聞かせ下さい


平成28年度からは、「障がいをお持ちの方が本当に必要としている支援は何か。さりげないおもてなしとは何か。」ということについて勉強していきたい、という受講者のお声を反映し、また、今年開催される「第17回全国障害者スポーツ大会～愛顔つなぐえひめ大会～」も念頭にカリキュラムを作成いたしました。

「手軽に作れるポケットサイズのホワイトボード」を作成し、ホテル従業員がフロントだけでなく、どこにいても聴覚に障がいをお持ちの方に対応できるツールを手作りしたり、「必要とされる介助用具及び介助用具の使い方」について、ホテル館内のどこでどういう介助用具が必要となってくるか等を学習し、より現場で生かせるノウハウを学んでおります。

また、「介護食」の実食、介護食器の進化などを学び、改めて障がいに関係なく楽しく美味しく食事をする事への努力・工夫の大切さを実感しました。

今回、障がい者スポーツ大会の正式競技でもある「フライングディスク」競技を体験することにより、障がい者スポーツをより正しく理解することもさることながら、宿泊にいられた選手や関係者の方に「障がい者スポーツ」に対しての実体験があることで、より親身になって受け入れる自信を身に付け、また、何かのきっかけでそれを話題にすることにより、自分たちは歓迎されていると感じていただけることへも繋がるのではと期待をしているところです。

これも、調理師専門学校、障がい者スポーツ協会、えひめ国体推進局といった専門機関に、講習会の趣旨をご理解・ご賛同をいただき、さらにいろいろな分野の学習をできる機会を与えていただいている関係者皆様方に感謝するとともに、今後その期待に応えるべく接客ができる実感しております。

 最後になりますが、今後の取り組み方針についてお聞かせ下さい

講習会に参加しているホテル・旅館などの施設の経験値・習度は様々ですが、この講習会を通じてお互いに切磋琢磨するきっかけとなっていることを耳にします。

松山駅の案内所では、簡単な手話ができるようになった職員との会話にお客様が喜んでいらっしゃる様子を見て、自分も学んでみたい、といった職員が増えました。



聴覚に障がいをお持ちの方の疑似介助体験

これからも、今のような学びが必要か、当事者、参加者、協力機関関係者と連携し、相互理解を深め関係者の輪が広がるよう繋がりを大切にしたいと企画していきたくと思っています。

インタビューを終えて

平成29年に愛媛県で開催される、第17回全国障害者スポーツ大会、愛顔つなぐえひめ大会では、障がいのある人もない人も、誰もがおもてなしの心でお迎えし、を一つにして大会の成功を目指し協働することで、障害に対する理解を深めながら、誰もが誰かを助け合い、支え合っている“人と人の絆”を実感できる大会にすることを目標のひとつとしています。

今回お聞きした取り組みは、この基本方針を視野に入れた接客スキルの向上のための取り組みのみならず、近い将来高い確率での発生が予想される南海トラフ地震に備えた避難誘導の仕方も学んでいらっしゃるということで、非常に先進的、教訓的な取り組みと言えるのではないのでしょうか。

インタビュー実施日：平成29年7月14日(金)・聞き手：竹内



バリアフリー教室・バスの乗り方教室を開催

高松市立花園小学校

(平成29年9月4日)

四国運輸局は、高松市立花園小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。教室には同小学校3年生55名が参加しました。

バスの乗り方教室では、高松市交通政策課及びことでんバス株式会社の協力を得て、ノンステップバスを校内に持ち込み、公共交通の大切さを学んだほか、IC乗車券の使い方や料金表の見方など基本的なバスの乗り方について学習しました。また、バリアフリーに対応したノンステップバスの特徴を学び、車いす利用者のバス乗降介助の実演やバス内部における固定方法を見学しました。

バリアフリー教室では、全国脊髄損傷者連合会 香川県支部の車いす利用者講師及び香川県立盲学校教員の指導のもと、車いす利用者疑似・介助と視覚障がい者疑似・介助の二つの体験を行いました。

車いす体験では利用する人の大変さを体験し、視覚障がい者疑似体験では目の不自由な方の介助方法を教わり、アイマスクを着用して移動する困難さを体験しました。

参加した小学生のみなさんは、講師の話をしっかり聞き、実際に疑似・介助体験することにより、相手の立場を理解し協力することの大切さを学びました。



車いす利用者の疑似・介助体験

徳島市立八万南小学校・徳島市立上八万小学校

(平成29年10月31日、11月15日)

四国運輸局と徳島運輸支局並びに徳島市交通局は、徳島市立八万南小学校及び徳島市立上八万小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。

各教室には八万南小学校4年生91名、上八万小学校4年生47名が参加。バスの乗り方教室では、徳島市交通局のノンステップバスを校内に持ち込み、行き先の確認方法や料金表の見方など基本的なバスの乗り方について学習しました。

また、バリアフリーに対応したノンステップバスの特徴を学習するとともに、バスに乗降する車いす利用者の介助方法やバス内部における固定場所の見学をしました。



バスの乗り方教室で学ぶ児童

バリアフリー教室では、徳島市社会福祉協議会、社会福祉法人青香福祉会、徳島県立障がい者交流プラザ・視聴覚障がい者支援センターの講師の指導のもと、車いす利用者疑似・介助体験と視覚障がい者疑似・介助体験を行いました。

車いす体験では利用する人と介助する人の大変さを体験し、視覚障がい者疑似体験では目の不自由な方の介助方法を教わり、アイマスクを着用して移動する困難さを体験しました。

参加者は、講師の話聞き実際に疑似・介助体験することにより、相手の立場を理解し協力することの大切さを学びました。

藍住町立藍住西小学校

（平成29年11月27日）

四国運輸局と徳島運輸支局は、藍住町立藍住西小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。

教室には、同小学校4年生79名が参加。バスの乗り方教室では、徳島バス株式会社の協力を得て、ノンステップバスを校内に持ち込み、整理券の取り方や料金表の見方など基本的なバスの乗り方について学習しました。

また、バリアフリーに対応したノンステップバスの特徴を学び、車いす利用者のバス乗降介助の実演やバス内部における固定方法を見学するとともに、バスの内輪差の学習もしました。

バリアフリー教室では、障がい当事者の方や藍住町社会福祉協議会職員及び社会福祉法人凌雲福祉会職員の指導のもと、車いす利用者疑似・介助と視覚障がい者疑似・介助の二つの体験を行いました。

車いす体験では利用する人と介助する人の大変さを体験し、視覚障がい者疑似体験では目の不自由な方の介助方法を教わり、アイマスクを着用して移動する困難さを体験しました。

参加した小学生のみなさんは、講師の話をしっかりと聞き、実際に疑似・介助体験することにより、相手の立場を理解し協力することの大切さを学びました。



視覚障がい者の疑似・介助体験

◇申し込み方法◇

バリアフリー教室開催をご希望の方は、お電話又はメールにて、消費者行政・情報課までご連絡ください。

TEL：087-802-6727

MAIL：skt-Shikoku-shohisha@ml.mlit.go.jp

担当：竹内、沖元

ご連絡の際は、以下の内容をお伝え願います。

- ①学校名
- ②窓口となる先生の氏名
- ③連絡先電話番号
- ④対象学年
- ⑤クラス数、人数
- ⑥開催希望日（第1～3希望）
- ⑦開催時間帯（午前か午後か）

みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。四国運輸局消費者行政・情報課まで、FAXまたはメールでお寄せください。



〒760-0019 香川県高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎南館(4F)

電話 087(802)6727

FAX 087(802)6723

Email: skt-Shikoku-shohisha@ml.mlit.go.jp



国土交通省

四国運輸局ホームページも是非ご覧ください

<http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/>

このニュースは、交通バリアフリー関係の話題を中心に、四国4県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域のNPOの方にお送りしています。このニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。